雇用調整助成金(能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例)

- ・令和7年1月1日より創設
- ・令和6年能登半島地震及び令和6年9月能登半島豪雨による被災地域 能登9市町(七尾市、中能登町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、輪島 市、穴水町、珠洲市、能登町)において特例を設けます。
 - ①雇調金として新たな新特例を創設 (令和7年1月~12月)
 - ②申請ができる事業所は地域を限定します
 - ③申請には「出向の推進に取り組む」ことが要件

令和6年12月・令和7年1月 石川労働局職業対策課 TEL 076-265-4428

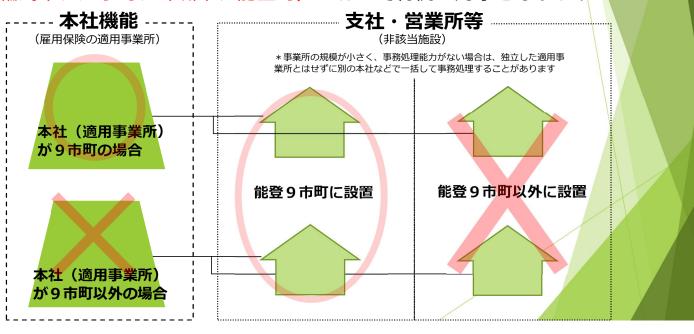
1

新特例 (能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例) の内容

| 利けりり (| 羽・十島迴珠臨時特例) ジャッキ |
|---|--|
| 通常の雇用調整助成金 | 能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例 |
| 経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主 ※事業所設置後1年未満の事業主は対象外 | 令和6年能登半島地震及び豪雨に伴う経済上の理由により事業活動を縮小 し、かつ、出向の推進に取り組む、八ローワーク七尾・輪島管内の事業所 ※特例利用開始時に事業所設置後1年未満の事業主も対象 |
| 生産指標要件(3か月10%以上減少) | 生産指標要件の確認期間を短縮 (1か月10%以上減少) |
| 雇用量要件(一定規模不増) | 雇用量要件を撤廃 |
| 助成率 中小: 2/3、大企業: 1/2 | 助成率 中小:4/5、大企業:2/3 (助成率を引上げ) |
| 計画届は事前提出 | 計画届は事前提出 ただし、計画届の提出日が令和7年3月31日までの間にある場合は、計画 届を事前に提出したものとみなし、事後提出を可能とする |
| 1年のクーリング期間が必要 | クーリング期間要件を撤廃 |
| 6か月以上の被保険者期間が必要 | 被保険者期間要件を撤廃 |
| 支給限度日数 1年100日、3年150日 | 1年300日 ※当該特例で受給した日数は3年150日には含まない |
| 休業規模要件 中小: 1/20 大企業: 1/15 | 中小:1/40 大企業:1/30 (休業規模要件を緩和) |
| 残業相殺 | 残業相殺を撤廃 |

■申請ができる事業所は地域を限定します

・能登9市町(七尾市、中能登町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、 輪島市、穴水町、珠洲市、能登町)において特例の対象となります



出向の推進に取り組むことについて

- ・従業員を休業させるだけでなく、在籍型出向を 意識した雇用維持をご検討ください。
- ・在籍型出向については 産業雇用安定センターが 支援を行います。
- ・出向に取り組み雇用維持を行う場合「産業雇用 安定助成金」があります

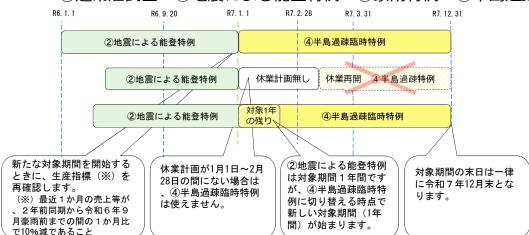


■ 従来の雇調金 (能登特例) を新特例に切り替えます

・新特例の休業初日は1月1日~2月28日までにあること 遅くとも令和7年3月31日までに切り替えの申請をして ください。

注:便宜上各特例をこのように表示

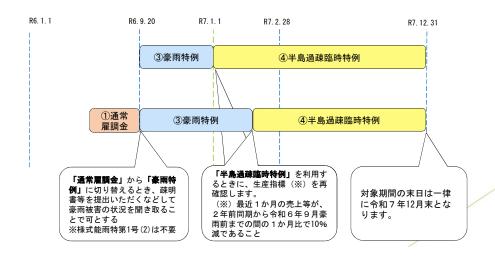
①通常雇調金 ②地震による能登特例 ③豪雨特例 ④半島過疎臨時特例



5

■すでに通常の雇調金を申請している場合も可

- ・令和6年9月能登豪雨(9/20~23)より前に通常雇調金又は 豪雨特例を申請いただいている場合も切り替えができます
 - 注:便宜上各特例をこのように表示
 - ①通常雇調金 ②地震による能登特例 ③豪雨特例 ④半島過疎臨時特例



6

※地震による能登特例の時点で既にいただいており、内容に変わりがなければ再度提出する必要はありません。

7

■相談・提出について

・申請については事業所所在地におけるハローワークで取り扱う ため、以下までお問い合わせください。

| 石川労働局 (ハローワーク金沢・津幡分含む) | 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階 | 職業対策課 076-265-4428 |
|---------------------------|--------------------------|-----------------------|
| ハローワーク輪島 | 輪島市鳳至町畠田99-3 | 0768-22-0325 |
| ハローワーク能登 | 能登町字宇出津新港3-2-2 | 0768-62-1242 |
| ハローワーク七尾 | 七尾市小島町西部2 | 0767-52-3255 |
| ハローワーク羽咋 | 羽咋市南中央町キ105-6 | 0767-22-1241 |
| ハローワーク白山 | 白山市西新町235 | 076-275-8533(代) |
| ハローワーク小松 | 小松市日の出町1-120 | 0761-24-8609 |
| ハローワーク加賀 | 加賀市大聖寺菅生イ78-3 | 0761-72-8609 |

雇用調整実施事業所の出向推進の状況に関する申出書

本申出書は、能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例に係る初回の休業等実施計画(変更)届を提出するときに併せて提出してください。

出向推進の取組の状況について次のとおり申し出ます。

| | | 年 | | 月 | | ∃ | : | 事業主 | 住所 | ₹ | | | - | | | | | |
|--|---|-----|-----|-----|------|-------|--------|-----------|-------|---------------|--|------|------------|------|--------|------|-----|-----|
| | | | | | | | | 又は | 名称 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | , | 代理人 | 氏名 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 記載 行者又 | (押印不要 |)を、F 16条の3 | 上欄に代理 申請者が社会 3に規定する ³ ざさい。 | 保険労務 | 务士法 | 施行規則 | 第16条第2 | 2項に規 | 定する | 提出代 |
| | | 労働周 | 易長 | 殿 | | | 事業主 | _ | 住所 | ₹ | | | - | | | | | |
| (| | 公共職 | 職業安 | 定所 | 長経由) | | 又は | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | (提出代行者 | 者・事務代理者) | 名称 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 社会保 | 除労務士 | 氏名 | | | | | | | | | |
| (以 | く下「は | にい」 | 「いい | え」る | を選択し | してくだる | さい。「 | いいえ」 | の場合 | は支約 | 合要件を消 | 満たし | まも | せん。) |) | | | |
| 1. | 1. 管轄労働局長の求めに応じて出向の実施状況を報告するとともに、管轄労働局長による当該内容に係る調査、確認に応じることに同意する事業主である。 (はい・いいえ) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) | 人下「は | い」 | 「いい | え」で | を選択し | してくだる | さい。い | ずれかに | 「はい | 」がた | ない場合に | は支給 | 。要件 | ‡を満た | たしませ | せん。 |) | |
| 2. 当該特例の対象期間において、出向に係るあっせんを行う機関に出向元事業主として (はい・いいえ) 登録を行っている事業主である。 | | | | | | | |) | | | | | | | | | | |
| 3. 当該特例の対象期間において出向を実施しており、今後も継続することが見込まれる (はい・いいえ) 事業主である。 | | | | | | | | |) | | | | | | | | | |
| 4. | 当該特 | | | | おいて、 | 出向先命 | の事業主 | と出向契 | 約の締 | 結に向 | うけた調整 | 整を行 | 「 つ | (| はい・ | いい | え |) |
| 5. | 2~4 | に該当 | 当しな | いが、 | 出向り | こ適切に耳 | 取り組む | 意思があ | る事業 | 主では | ある。 | | | (| はい・ | いい | え |) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※5において「はい」を選択した場合、その緊要度を記載してください。

2~4に該当しないその他取組を既に行っている場合にはその内容も以下に記載してください。 (「その他取組」とは、公益財団法人産業雇用安定センターやILAC能登、商工会議所等との相談を含みます。)

| 緊要度 | (①今すぐにでも検討したい・②3ヶ月以内には検討したい・③その他) |
|--------|-----------------------------------|
| 具体的な内容 | |

注意

- $2\sim5$ の該当する次のいずれかの添付書類とともに、本申出書を提出してください。 ($2\sim5$ 全てに該当したとしても添付書類は $2\sim5$ いずれかに応じたもののみで差し支えありません。)。
- ・2に該当する場合(添付書類)
- ⇒公益財団法人産業雇用安定センター等の出向に係るあっせんを行う機関に、出向元事業主としての登録を行っていることが分かる任意の書類
- ・3に該当する場合(添付書類)
- ⇒出向契約書の写し、雇用調整助成金の出向に係る計画届の写し、産業雇用安定助成金に係る計画届の写しのうちいずれかの書類
- ・4に該当する場合(添付書類)
- ⇒出向契約締結に向けた調整過程が分かる任意の書類
- ・5に該当する場合
- ⇒出向に適切に取り組む意思があることを確認するため、都道府県労働局長が求める書類である「【参考様式】出向 意向に係る確認について」を併せて提出してください。

出向意向に係る確認について

| 記入した情報について、在籍型出向の支 に同意します(同意いただける場合は、 | | で援に活用すること □ □ |
|--|-------------|---------------|
| 年 月 日 事業 | 主 住 所 〒 | - |
| | 5 4 | |
| | 名 称 担当者 | |
| | 連絡先 | |
| (1) 自社事業所情報等 | | |
| ①業種(必須) | | |
| ②所在地(必須) | | |
| ③出向実施予定時期(期間) | 年 月 日~ | - 年月日 |
| | (更新の可能性あり・な | (L) |
| ④出向者の賃金負担の希望割合等 | 出向元:出向先= | 割: 割 |
| ⑤その他要件等 | | |
| (2) 出向者対象労働者の方の情報等 | | |
| ①人数 | 人 | |
| ②主な職務経歴 | | |
| ③年齢層 | | |
| ④希望職種 | | |
| ⑤希望就業地 | | |
| ⑥その他要件等 | | |

【ご記入にあたって】

※様式新特第1号(5)5の項目を①とお答えになった事業所は、本様式すべての項目 を記載ください。

※様式新特第1号(5)5の項目を②、③とお答えになった事業所は、本様式(1)

①、②の項目を記載ください。

出向意向に係る確認について(記入例)

記入した情報について、在籍型出向の支援を行う機関と共有し、支援に活用することに同意します(同意いただける場合は、チェックお願いします)。



● 年 ● 月 ● 日 事業主 住 所 〒 123 - 4567

石川県七尾市和倉町●●

名 称 株式会社●●

担当者 厚労 花子

連絡先 123-4567-8910

| (1) 自社事業所情報等 | | | | | | |
|--------------------|---------------------------------------|--|--|--|--|--|
| ①業種(必須) | 旅館・ホテル | | | | | |
| ②所在地(必須) | 石川県七尾市市和倉町●●● | | | | | |
| ③出向実施予定時期(期間) | 2025年1月1日~2025年3月31日 | | | | | |
| | (更新の可能性あり・なし) | | | | | |
| ④出向者の賃金負担の希望割合等 | 出向元:出向先= 5 割: 5 割 | | | | | |
| ⑤その他要件等 | 出向期間は3カ月を想定しており、出向実施予定 時期については調整可能 | | | | | |
| (2) 出向者対象労働者の方の情報等 | | | | | | |
| ①人数 | 5~10人 | | | | | |
| ②主な職務経歴 | 旅館・ホテルフロント係・調理 | | | | | |
| ③年齢層 | 30歳代:●名、40歳代:●名、50歳代●名 | | | | | |
| ④希望職種 | 接客、経理事務、調理 | | | | | |
| ⑤希望就業地 | 七尾市、志賀町、中能登町 | | | | | |
| ⑥その他要件等 | 休日は平日休みを希望。 | | | | | |

【ご記入にあたって】

※様式新特第1号(5)5の項目を①とお答えになった事業所は、本様式すべての項目 を記載ください。

※様式新特第1号(5)5の項目を②、③とお答えになった事業所は、本様式(1)

①、②の項目を記載ください。